

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 10 月 18 日現在

機関番号：33909

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24700785

研究課題名(和文) 米国における保育者の専門性とその向上運動の実態に関する調査研究

研究課題名(英文) Research on the Childcare Expertise and Social Movements of Childcare Providers in the United States.

研究代表者

谷口 有美(松山)(Taniguchi-Matsuyama, Yumi)

至学館大学・健康科学部・准教授

研究者番号：20613996

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、米国において保育者、保育行政関係者等への聞き取り調査や観察を行った。保育サービスの多様化が加速する中で、保育者に求められる知識や経験もまた多様化している。それは、保育者の働く場所が増加する一方で、その専門性が拡散し十分な知識や経験を持たない保育者の増加につながっている。換言すれば、保育サービスの量的拡大が保育の質、特に保育者の専門性の確保をないがしろにしているという課題があぶり出された。その一方で、保育者自身が鍛錬し保育者としての質を上げることが、自身の労働環境の改善を訴える動機となり、その結果として社会的威信の獲得にも繋がっていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：Interviews with childcare providers and childcare related personnel at local government offices were conducted. Also, the observations of childcare facilities and providers including both in home care providers and baby sitters, were conducted in the United States. These interviews and observations found an expansion of the array of childcare services required an increase in the knowledge and skillset of childcare providers. Because of that, there has been serious shortage of childcare providers with those qualities that allows less qualified childcare providers to provide care for children. These providers tend to stay in the childcare workforces without any benefits such as decent pay, medical insurances or paid vacations. The attentions should be paid to the problem social status of childcare providers has been remained at one of the bottoms, regardless of their wide knowledge and high quality skillsets.

研究分野：教育社会学

キーワード：保育 保育者 保育労働 保育サービス 養成教育 米国 国際研究交流 教育社会学

1. 研究開始当初の背景

日本において保育者の働く環境の改善は喫緊の課題となっている。しかし、保育に関わる規制緩和が加速し保育サービスが多様化する一方で、保育者養成教育やその専門性の向上運動が等閑視され、まして調査に基づいて、保育の拡充と保育者の労働環境の充実の両立はいかに達成可能かの検討や専門性を保障する養成教育への提案を試みるという研究は、ほとんどおこなわれてこなかった。そこで、本研究は米国における保育者の専門性の向上を巡る動きに着目し、保護者の保育ニーズに寄り添う保育の提供と保育者の専門性の十分な確保、ひいては保育者の労働環境整備のありかたを米国の事例検討を通して明らかにすることとした。特に、米国における保育に着目する理由は、研究者自身の米国における保育者としての勤務経験、また保育に携わる人々の力によって保育の社会的位置付けが、変容される機運にあることであった。米国において保育労働は、周辺労働として長い間社会の底辺に位置づけられてきただけでなく、保護者の持つ保育者への役割期待は家庭的なしつけのレベルに止まってきた。その一方、保育者たちは、自らに課す高い専門的知識と技能の取得と保育現場の現実との間において葛藤し、その結果やむなく離職してきた。研究者は、米国における10年間の継続調査を通して保育者のもつ保育労働に対する職業意識の変化と保育団体活動の活性化を感じてきた。そして、これらの変化を検討する事により米国における保育の内実を明らかにし、保育者の専門性を検討するための材料になるのではないかと考えた。それは、今まさに規制緩和へと動き出した日本における保育を巡る状況に対して、保育者の適切な労働環境確保と専門性を濟し崩しさせないための議論を保育研究の俎上にのせる重要な役割をもち、かつその作業急務であると考えた。

2. 研究の目的

以上の背景を踏まえ、本研究の目的は、米国における「保育者の専門性」の実態を把握し、いかにして「専門性の向上」が、図られようとしているのかを明らかにすることを通して米国のみならず、日本の社会においても重要な責務を担う保育者たちの職業威信を向上させる具体的な道を策定することとした。実際に保育者・保護者・自治体に対する保育者の専門性に関する聞き取り実地調査や保育団体の運動及び保育者養成校のカリキュラムを検討し、専門性を規定する様々な要因を具体的かつ実証的に検証し、専門性構築の必要性と困難さをあきらかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するために、本研究では米国における聞き取り調査を中心に研究を展開した。聞き取りの対象は、現任保育者、保育所等の責任者、保育サービスを利用する保育者、子育てに関わる業務を担当する自治体職員、保育者団体、子育て関連施設の担当者および保育者養成校の教員であった。また、保育に関わる施設を訪問し、子育て支援の実際を観察した。

4. 研究成果

本研究の主な成果としては、該当論文および書籍を参照されたい。ここでは、それらの概要を示したのち、今後の展望を提示する。

(1) 米国における保育

アメリカの保育を理解することは容易ではない。なぜなら、保育にかかわるルールが連邦政府によって統一されていないからである。すなわち、保育対象年齢、保育期間、保育施設名称、保育者資格の内容、保育施設の認可基準および子育て支援策に至る保育にかかわる多くの事項に関して、各州が独自に定めているからである。保育の対象年齢と

その施設名の区分でさえ州ごとに異なるが、おおむね0歳から5歳の小学校入学前の子どもが保育の対象といえる。

アメリカの保育（施設名称と対象年齢）

形態	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
公立	早期ヘッドスタート Early Head Start			ヘッドスタート Head Start		幼稚園 Kindergarten	小学校
				プレK (Pre-K)			
民間	施設型保育 Preschool, Day Care, Child Care Center, Nursery School						
	在宅型保育 Family Day Care ベビーシッター、ナニー、オーペア						

出典：松山（2015）

また、アメリカにおける保育は、自由主義福祉国家という国のあり方に基づいている。それゆえ、公的な支援は何らかの理由で自立が困難な場合のみ提供されるべきであるという価値観が支持されてきた。保育も例外ではない。すなわち、私的領域である家庭における子育ては、自助努力による問題解決が促され、政府の介入は最小限の支援に抑えられてきたのである。

こうした社会的背景のなか、アメリカにおいて乳幼児およびその家族を支えてきた最大の子育て支援は、「要扶養児童家族扶助」(Aid for Families with Dependent Children: AFDC)（1962年に「要扶養児童扶助」(Aid for Dependent Children: ADCから改名)である。AFDCは18歳以下の子どもを養育する貧困世帯に対して、補助金の支給や医療および食料を無償で提供するなどの経済的な子育て支援として1935年に公的扶助(The Social Security Act of 1935)の一環として成立し

た。AFDCは補助金の受給年数に制限を設けず、受給世帯の保護者に就労の義務がなかった。つまり、母親たちが賃金労働に従事することなく家庭での子育てに専念できる環境を提供することを大きな目的としていた。その背景には、子育ては母親が家庭において行うべき私的領域における行為だという社会的認識が存在した。

しかしながら、受給年数の制限や就労義務がないことでAFDCに依存し、就労しないまま長期受給者となっていく世帯の増加が深刻な問題となっていった。そして、AFDC受給者の多くを占めるシングルマザーたちは、「ウェルフェア・マザー」（福祉に依存する母親）や「ウェルフェア・クイーン」（福祉に依存する女性）などと批判の対象となり、福祉に依存する母親たちの存在が社会問題として顕在化していった。こうした受給世帯の増加および受給費捻出による財政の深刻な圧迫は、その結果として1996年にAFDCから「貧困家庭一時扶助」(Temporary Assistance to Needy Family: TANF)への切り替えという大規模な福祉改革を導き出した。この切り替えにより、おおむね5年という受給期間の制限と受給中の就労の義務が保護者に対して定められた。AFDCからTANFへの移行は、就労による自立を促す自助努力社会の流れをくむ保育策の体现であった。こうした保育を巡る社会政策の変化は、保育サービスの拡充を必然とし、質への配慮が十分でないまま量的拡充が加速化した。

(2) 子育ての社会化

米国社会における就学前の子どもたちを取り巻く発達環境は、厳しさを増している。子育てをしながら積極的にキャリアを積み上げてきた女性だけではなく、経済の停滞が長期化する中で、家計を支えるために家庭外の就労へと押し出される母親が増加している。保護者の就労が加速する一方で、子どもたちを預ける保育施設の数とは十分ではなく、

衛生や安全という子どもの保育環境が適切に保障されていない保育施設や、保育者が十分な知識や経験を積み上げないまま保育に携わる事例が少なくない。

特に、州によって異なる保育施設の設置基準や保育者資格の基準規程は、居住地によって保育の質にばらつきが生じるという事態を生んでいる。そのなかでももっとも深刻な問題は、子どもの貧困を起因とする健康管理が保育者への聞き取り調査からあげられた。なぜなら、貧困家庭は新鮮な野菜やフルーツなどの健康的な食品を得ることが難しく、貧困家庭が多く居住している地域には、子どもたちが安全に体を動かすことができる空間が少ない。貧困家庭に育つ子どもたちの三人に一人が五歳の誕生日を迎えるまでに肥満予備軍もしくは肥満であると診断される。

こうした家庭内で十分な食事をとることができない子どもたちに対して、保育所での朝食提供は特別なことではなくなっている。また地域の子ども向け施設（子どもの博物館等）においても子育て支援の積極的展開が見られた。こうした食事提供や学習機会の提供、特に様々な困難を持つ子どもたちが自己肯定感を醸成することをねらいとした保育の展開は、子どもの発達やそれに合わせた保育方法などの専門的な知識や技能が不可欠であることは、保育者たちの聞き取り調査でも繰り返し発言された。

(3) 保育者の専門性

移民大国である米国において、ひとつのクラスにさまざまな文化的背景をもつ子どもたちや保育者がいることは決してめずらしいことではない。子どもたちは、日常的に多文化的な環境で保育を受ける経験をしている。こうした保育環境で保育を提供する保育者は、人種、宗教や出身国など、一人一人の子どもたちがもつ文化的背景や家庭環境に対して配慮をしなくてはならない。子どもは、保護者や保育者など身近にいる大人の影

響を受けながら差別に対する意識を2歳頃から芽生えさせるため、子どもたちは、保育者が自分自身とは異なる文化的背景をもった存在に対して共生的な態度で接するか、もしくは差別的態度で接するかということに影響されるのである。さらに、保育者は自らが他の文化に対して共生的態度をとるとことはもちろんのこと、自分自身の文化的背景に誇りを持ち、積極的に子どもたちとそれを共有することが求められる。子どもたちにとって多文化保育を通した学びは、単に他の文化を知ることにと留まらず、自分と友だちの違いを認め合うこと、友だちを大切にすること、そして自分自身の特性を理解しそれを誇りに思うという、自己肯定感や自信を培う絶好の機会なのである。さらに聞き取りを行った多くの施設では、エスニシティの違いだけではなく、セクシャリティーの違いやさまざまな障がいに対するまなざしも保育施設の活動を通して理解を深める活動も積極的に取り入れられていた。こうした、多文化を一例とする様々な保育に対応するため保育者は研修会への参加や自己学習などに積極的に参加していた。また、保護者もこうした保育を期待しており保育サービスの選択に影響を与えていた。

(4) 持続可能な社会と保育者養成

ESDの保育との関わりに関心を寄せていることが調査を行った幾つかの保育者養成校の教員への聞き取り調査から明らかになった。実際に、多文化保育の展開と重なる点もあり導入の素地は存在しているように感じられたが、現場での理解とESD保育を展開するための技能獲得に保育者が追いついていない。米国の子どもたちが抱えている困難を克服するためにもESDの考え方の保育への積極的導入が強く望まれる。

(5) 今後の展望

本研究では、子どもやその保護者が抱える困難や生きづらさを解決するために保育者

が様な働きかけを実施していることが明らかになった。そして、そのためには保育者自身が専門的知識と技能を不断の努力により獲得している姿をみた。一方で、州ごとに異なる保育者要件や保育の基準のばらつきは、養成教育の統一性の欠如や保育者の専門性および社会的威信の確保の困難を引き起こす一因となっている。それは、保育者同士の連帯や団体活動が一部の保育者の参加にとどまる結果を引き起こしている。今後は、保育者養成の実際をより丁寧に検討し、その歴史を振り返るとともに、米国社会において子どもの最善の利益を追求できる保育者像を明らかにする必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

松山有美、遠くて近い米国の保育、あいち保育研究所紀要、査読有、第3号、2014、52-60、

[学会発表](計7件)

松山有美 他、多文化保育・教育における保育者・教師の役割や専門性、日本保育学会大会 第69回大会、2016年5月8日、東京学芸大学(東京都・小金井市)

Yumi Matsuyama, The Transfer Potential of an Aesthetic-based ESD Methodology: Introducing Japanese Indigenous methods to Preschools in Sweden and Hawaii, The 60th Comparative and International Education Society, 2016年3月10日、Vancouver (Canada)

Yumi Matsuyama, The ESD Task at Hand-Targeting Early Education Methods with Transfer Potential, The 13th Hawaii International Conference on Education, 2016年1月3日、Honolulu (U.S.A)

松山有美、米国における保育者の専門性

とその養成教育、第54回全国保育士養成協議会全国大会、2015年9月23日、ロイトン札幌(北海道・札幌)

松山有美、私たちが望む保育・保育制度 子どもたちの笑顔輝く保育・子育てのために、第18回あいち保育と子育てのつどい、2012年5月27日、同朋高校(愛知県・名古屋市)

松山有美、米国における「保育の値段」、第78回東海教育社会学研究会研究会、2012年7月28日、南山大学(愛知県・名古屋市)

松山有美、移動する保育労働 アジア系女性の語りから、北米エスニシティ研究会、2012年10月21日、名古屋市市政資料館(愛知県・名古屋市)

[図書](計3件)

松山有美 他、(株)みらい、多文化保育・教育、2015、151

松山有美 他、彩流社、北米の小さな博物館3-「知」の世界遺産、2015、326

Yumi Matsuyama 他、Springer, Educating the Young Child 6: Advance in Theory and Research, Implication for Practice.

Father Involvement in Children's Lives: A Global Analysis, 2014, 343

6. 研究組織

(1)研究代表者

松山 有美 (MATSUYAMA, Yumi)

至学館大学・健康科学部・准教授

研究者番号: 20613996